

チャイルドシートの助成が 平成20年度から廃止されます

平成12年度道路交通法改正に伴い、チャイルドシートの着用が義務づけられました。これを受け、市ではチャイルドシートの普及を目的として、幼児1人につき1回限り購入金額の2分の1で5,000円を上限に助成を行なってきました。改正から7年が経過し、チャイルドシートの着用も普及してきており、また、子育て家庭に対する経済的

支援として、乳幼児等医療費助成や児童手当が拡充されているため、チャイルドシート購入の助成制度を平成20年3月31日をもって廃止します。皆様のご理解をお願いします。今後の助成対象は次のとおりです。
※平成20年3月31日までに生まれた乳児の保護者、またはその乳児の属する世帯の世帯主が、平成20年3月31日までに購入したチャイルドシート。
※申請は平成20年3月31日までにお願いします。そ

れ以降に申請されても助成できませんのでご注意ください。

●問い合わせ先
子育て支援課(西合志庁舎)
☎(242)1159

農業振興地域整備計画が見直されます

合併と近年の社会情勢等の変化により、旧町から引き続き行なっている現在の農業振興地域整備計画を再検討する必要があるため、平

合志市 奨学金 貸付制度

経済的理由で就学が困難な学生・生徒に奨学資金

- 条 件
 - ・奨学生の保護者が合志市民であること
 - ・大学・高等専門学校、高等学校および専門学校に在学中であること
 - ・経済的理由により、学費の支払が困難であること
 - ・日本学生支援機構、その他(地方公共団体・公益法人・学校法人)の奨学金の貸付を受けていないこと
- 貸付期間 奨学生が在学する学校を卒業するまで
- 貸付金額

区 分	【大学の学生】 高等専門学校第4学年以上の学年に在学する学生を含む		【高等学校の学生】 高等専門学校第3学年以下の学年に在学する学生を含む	
	国公立	私立	国公立	私立
金 額	月額 23,000円	月額 30,000円	月額 20,000円	月額 23,000円

- 申請手続
次の書類を4月30日(水)までに教育委員会に提出してください。
①奨学資金申請書 ②奨学生推薦書 ③保証書(連帯保証人2人) ④家族調書 ⑤家族全員の住民票(世帯主・統柄の記載のあるもの) ⑥家族全員の所得証明書
※申請希望者は個別に制度についての説明と①～④の書類の書き方について説明します。学校教育課においてください。
- 問い合わせ先
学校教育課 総務施設班(西合志庁舎) ☎242-1112

成19、20年度の2カ年にわたり、農業振興地域を見直しを実施します。
この2カ年の全体見直し作業中は、農業振興地域内の農用地区域の除外(田や畑を宅地等に変更する手続き)の個別見直しを一時中断します。次のおり個別見直しの申請を受け付けます。緊急に農用地区域除外の必要がある場合はご相談ください。ただし、農用地区域の除外には、農地保全等の見解から非常に厳しい制限があり、場所や転用理由によっては受付できないこともあり、事前に慎重にご検討ください。
※申請書類等は農政課農業振興班に用意してあります。また、事前にご相談ください。

●受付期間
4月1日(火)～30日(水)

※土・日・祝を除く

●受付時間
午前8時30分～午後5時

●受付・問い合わせ先
農政課 農業振興班
(合志庁舎)
☎(248)1445

菊池広域連合火葬場の使用料が変わります

菊池広域連合では、墓地埋葬等に関する法律に基づき菊池広域連合火葬場(菊池火葬場・大津火葬場)の管理、運営を行なっています。

今回、広域連合管内住民の皆さんの利便性等を考慮し次のとおり管外住民使用料を変更することになりました。実施日は、平成20年4月1日利用分からとなります。ご理解とご協力をお願いします。

※広域連合火葬場の使用は、市町村長の証明する「火葬許可証」を提出し、施設の指示に従ってください。

新火葬場使用料			
	12歳以上	12歳未満	その他
管内住民	13,000円	10,000円	5,000円
	32,000円	23,000円	15,000円

●問い合わせ先
菊池広域連合環境衛生課
☎0968(38)0172

合志中学校吹奏楽部 第13回定期演奏会

九州マーチングコンクールで金賞を受賞した迫力あるステージドリルの演奏・演技もお楽しみに!!

●と き

3月23日(日)

(開場) 午後1時

(開演) 午後1時30分

●と ころ

ヴィーブル文化会館

●入場料 無料

●問い合わせ先

合志中学校
☎(248)0006

相談はお気軽に

市では、次のとおり相談を受け付けています。市民ならどなたでも利用できます。予約の必要はありません。お気軽にご相談ください。

【法律相談・心配ごと相談】
毎月1日

(場所) 泉ヶ丘市民センター
と須屋支所を隔月で実施。

【法律・行政・人権・心配ごと相談】
毎月10日

(場所) ヴィーブル

※4月から、毎月10日の開催場所が、ヴィーブルからみどり館に変更になります。

毎月20日

(場所) 市役所西合志庁舎

※相談日が休日・休館の場合、翌開館日になります。

●時 間

午前10時～正午

午後1時～3時(正午～午後1時は昼休み。受付は午後2時30分まで)

●相談料 無料

●問い合わせ先

総務課 総務選挙班
(合志庁舎)

☎(248)1112

ご存じですか ハートフルパス制度

公共施設や店舗などに設置されている障がい者用駐車場を利用する場合、障がい者・高齢者・妊産婦など歩行が困難と認められる人に交付される「利用証(ハートフルパス)」の表示が必要です。

●交付対象者

次の理由で歩行が困難な人・身体障がい

・知的障がい
療育手帳の障がいの程度欄が「A」の人

・精神障がい
精神障害者保健福祉手帳の等級1級の人

・高齢
要介護状態区分で「要介護1」以上の人

・難病
特定疾患医療受給者

【有効期間1年未満】

・妊産婦
妊娠7カ月～産後3カ月

・けが人
車いす、杖などの使用期間

●申請方法
必要な書類申請書とあわせて、それぞれの手帳の写しや、特定疾患医療受給者証の写し、診断書・身分証明書の写しなど、該当する書類を持参してください。

●手続き

(1)窓口
県庁福祉のまちづくり室、または菊池保健所までお越しください。

※代理申請は、代理人の身分証明書が必要です。

(2)郵送
必要書類とハートフルパスの返送用切手(140円)を県庁健康福祉政策課福祉

のまちづくり室宛てに郵送してください。

●郵送・問い合わせ先
熊本県 健康福祉政策課
福祉のまちづくり室
〒862-8570
熊本市水前寺6-18-1
☎(333)2202

納税証明書の請求は

納税証明書の交付申請をe-Taxで行ない、書面で発行を受けるサービスが開始されました。

自宅等のパソコンから交付申請を行ない、受取方法も郵送と来署予定日を指定した税務署窓口での受取の選択ができます。

なお、2月中旬～3月末は、確定申告のため、税務署の窓口が大変混雑します。そのため、納税証明書の発行に時間がかかり、お待たせする場合があります。なるべくこの時期を避けての請求をお願いします。

また、納付の直後に納税証明書を請求する場合には、納付した際の「領収証書」を持参してください。
代理人による請求の場合は、委任状が必要です。

●問い合わせ先
菊池税務署
☎0968(25)2121

確定申告分納税 期限内納付と振替期日

平成19年分確定申告分の納付期限は次のとおりです。

●申告所得税納付期限
3月17日(月)

●消費税・地方消費税(個人事業者)納付期限
3月31日(月)

納税は税務署の窓口のほかお近くの銀行(日本銀行蔵入代理店)や郵便局などの金融機関でも受け付けています。また、申告所得税と消費税および地方消費税(個人事業者)の納税は、銀行や郵便局の預貯金口座から自動的に振り替える「振替納税」が大変便利です。ぜひご利用ください。

振替納税の振替日は次のとおりです。

●申告所得税の振替日
4月22日(火)

●問い合わせ先
菊池税務署
☎0968(25)2121